矢野　暢『タイ・ビルマ現代政治史研究』東南アジア研究双書II；1968. xxvii＋579 p. 別冊付録：矢野暢訳編『タイ・ビルマ現代史研究史料集纂』249 p.

東南アジアの政治論は，ともすると事実不在の空疎な「理論主義」か，あるいは，問題の焦点を欠く，雑然とした「実証主義」かの両極に分解しがちである。事実を正確に認識しようと思えば，いわゆる exotic lauguages を学ぶ労をいとうことはできない。ところで，努力の末にようやく習得した「現地語」文献の多くは，およそ知的洗練から程遠いものであって，ここから透徹した論理を導き出す作業には，欧米語文献の操作になれた人の想像を絶する困難がつきまとう。こうした事情から，理論家は，いきおい2次，3次史料に甘んじることになる。ところで一方，言語に精通し，現地での体験も豊富な，いわゆる「現地通」の労作には，焦点が不明瞭で平板な事実の記載に終始する，という欠点がつきまとう。本書は，こうした東南アジア政治研究上のアポリアを，見事に克服した先駆的業績として，広く江湖に推賞したいものである。

著者矢野暢氏は，京大法学部大学院において，政治理論を研究した新進気鋭の政治学徒である。氏は，稀に見る語学の才に恵まれた人物で，短時日のうちにタイ語，ビルマ語を習得して，自由に文献を利用できるまでになった。さらにまた，氏は，1963年から65年にかけて，南タイの一小村に定着して18カ月間におよぶ村落調査を行なうという幅広い体験の持主でもある。

まず本書の構成を見てみよう。

第1部「タイの現代政治」

第1篇「タイ国現代政治の開幕—1932年立憲クーデタの政治過程—」

第2篇「タイ国現代政治の分析—権力法則・代表原理および政治的不安定を主題として—」

第2部「ビルマの現代政治」

第1篇「ビルマ現代政治の背景—ビルマ連邦独立の政治過程—」

第2篇「ビルマ現代政治の動態—1958年における軍部・選挙管理内閣の成立を主題に—」

第3部「政治史年史」

1. タイ国現代政治史略年表（自1910-至1964）
2. ビルマ現代政治史略年表（自1886-至1963）

題して「タイ・ビルマ現代政治史研究」という。

全編をつらぬく著者の問題関心は，タイ・ビルマの政治的不安定についての理論的考察であるが，著者自身の言葉にもあるように，本書は，「基本的には政治史のケースワーク」であって，一般的射程をもつ歴史法則の発見に努力が払われている。

第1部の第1論文は，タイ国に民主的制度を導入する契機をもたらした，1932年立憲クーデタの政治過程を，タイ語文献を利用して詳細に後づけた論考である。32年クーデタに関しては，これまで Landon (1939), Sivaram (1936), Wilson (1962) などの，英語文献があるのみであったが，本論文は，日本語による最初のオリジナルな業績として評価したい。

32年クーデタは，伝統的な絶対王制に終止符を打ち，タイの政体を西欧的な民主制に変革した事件として，一般に現代史の起点と考えられている。この場合，クーデタ以後の変化の面が強調されるあまり，過去との連続面に対する配慮が失われがちである。

本論文のユニークな点のひとつは，32年革命の前史を重視し，クーデタ過程を，19世紀中葉以降，国王の専制的リーダーシップによって展開された近代化政策，いわゆる「チャクリ改革」の歴史的発展段階として，その延長線上に位置づけたことにある。「チャクリ改革」は，そもそも，「絶対君主による近代国家の創造」というパラドックスを内包していたため，改革進行のある段階において，その内部矛盾が露呈し，そのために改革が停滞するという現象が発生したのであった。たとえば，せっかく導入された近代的な国家装置が国王の恣意によって無視される，といったような。著者は，このような「チャクリ改革」に内在する不条理を打破し，新しい政治展開の可能性を開いた点に，32年クーデタの歴史的意義をみとめるのである。

第2論文は，副題の示すように，権力法則・代表原理および政治的不安定を主題とした，タイ国現代政治の分析である。著者の姿勢は Synchronic の枠をこえ，つねに歴史的パースペクティブの中に，タイ国政治の構造を浮き彫りにしている。

クーデタ後の新しい政治状況は，没理念的・経験主義的な「政治家」という人間像を創出したが，かれらは，(1) 権力授受をどのように法則化したか，(2) いかなる代表原理を案出したか，そして(3) その結果として，どのような政治的安定ないし不安定状況がもたらされたか。著者はまずこのような問題提起を行なう。(1) についてみると，結局，「政治家」たちは職務の任期性の観念を欠き，いわゆる「タロートカーン（無限任期）の法則」が支配的となるため，権力授受のルールは確立せず，したがって非合法手段による権力奪取が32年以後のタイ政治史を特徴づける指標となる。(2) についてみると，西欧的な代表原理は，タイに定着せず，ピブーン，パオ，サリットら，実力者の支配を媒介として，次第に，特殊タイ的な，本質的には絶対王制当時の統治観念と変わらないところの「代表原則」が創出されることとなった。そして最後に政治的安定の状況についてみると，権力授受方式の未確立が必然的に政治的不安定要因として作用するものの，一方，政治権力の土台となる国家社会秩序およびそれを基礎とする国家の意志決定がすぐれて安定しているため，「不安定的安定」ないし「安定的不安定」という一種の逆説的状況が見出されるのである。

第2部の第1論文「ビルマ現代政治の背景」は，19世紀以来，ビルマがイギリスの植民地となって以来，1948年，ふたたび政治的主権を獲得するにいたるまでの間の，ビルマ民族独立運動の生成発展の過程を，詳細にたどった論文である。本論文は，植民権力と独立運動の核心との権力授受のかけひきに焦点をしぼったビルマ独立運動史であるが，著者の問題関心は，ビルマをテーマとして，民族独立運動の政治過程一般に妥当するモデルを作成することに向けられている。

第2論文「ビルマ現代政治の動態」は，独立達成後のビルマの権力構造の分析を通して，1958年の軍部選挙管理内閣成立の歴史的必然性を解明しようとの試みである。50年代のビルマの政治権力は，寡頭集権的一党（AFPFL）支配，たて割りの危険を内蔵した不安定な権力構造，支配権力の正統性の未確立の3点によって特徴づけられる。このように本質的に不安定的な権力構造を安定化するためには，権力核心内部の統一，具体的には，AFPFL 中央委員会の中心を構成するウー・ヌ以下4人の政治的エリート間の協調が必要条件であった。この協調がくずれたとき，AFPFL は分裂し，政治状況はこれと共に不安定化し，ひいては，ビルマ軍部がもっていた潜在的政治化の契機を強烈に刺激することとなったのである。本論文は，58年の軍部選挙管理内閣の成立をもって筆を擱いているが，ここに提示されたビルマの政治権力構造の分析は，その後の政治状況の理解のためにも有効な武器を提供している。

第1部，第2部の末尾に付された，詳細な参考文献と，第3部の政治史年表とは，研究者のよき指針となるであろう。とくに，タイ国現代政治史略年表において，著者の試みた時代区分は，ユニークな見解であり，新しい問題提起として今後の議論を呼ぶものと思われる。

別冊付録の「史料集」は，タイ・ビルマ現代政治史研究の根本史料の原文と，その厳密な翻訳を中心として構成されたもので，はなはだ重要な史料価値をもつものである。

史料第8，第9として収録されている「タイ国の歴代支配集団成員名簿」および「ビルマにおける政治的人事の系譜」の2資料は，著者苦心の作であり，研究者にとってきわめて便利なものとして広く利用されよう。

本書は，日本人研究者の手になった，本格的なタイ・ビルマの現代政治史研究のパイオニア・ワークとして，是非一読をおすすめしたいと思う。

（石井　米雄）